

妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない 支援の充実 ～委託による「産後ケア」～

平成31年4月から市直営の通所（デイサービス）型の「産後ケア」事業を開始し、心身ともに不安定になりやすい産後一定期間の産婦と乳児に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を図ることを目的として、助産師等を中心とした育児支援を実施しています。

この度、多くの利用者からの事業拡充の要望を受け、新たに民間事業者（助産院）への委託による産後ケア事業を追加することで、さらなる育児支援に取り組みます。



1 開始時期

令和3年7月中の開始を目指します。

2 対象者

おおむね出産後1年未満の母親と子ども（早産児のことを考慮し、必要に応じて修正月齢で対応）

3 事業の種類

- (1) 通所（デイサービス）型：個別又は複数の利用者が、助産院に来所（要予約）し、産後ケアを行うもの
- (2) 居宅訪問（アウトリーチ）型：助産院が利用者と日時を調整し、利用者の居宅を訪問して保健指導、ケアを行うもの

4 支援の内容

- (1) 母親の身体的なケア及び保健指導、栄養指導
- (2) 母親の心理的ケア、休養、リフレッシュ
- (3) 適切な授乳のためのケア
- (4) 育児の手技についての具体的な指導及び相談
- (5) 家族等の身近な支持者との関係調整
- (6) 地域で育児をしていく上で必要な社会的資源の紹介 等

問い合わせ

こども家庭支援課親子健康担当 電話0463（82）9604